

沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況

平成23年9月6日

県	市町村	県への事務委託 ^{注1}	がれき推計量 ^{注2} (千t)		仮置場への搬入状況			平成23年8月 目標の達成状況 ^{注4}	撤去率	平成24年3月目標の 達成状況 ^{注4}
			うち家屋等解体によるがれき推計量 (解体済のものを含む)	仮置場 設置数	仮置場 面積 (ha)	搬入済量 ^{注3} (千t)	居住地近傍にある災害廃棄物の搬入状況 ^{注5}	解体を除いたがれき推計量に対する搬入済量の割合 (%)	がれき推計量に対する搬入済量の割合 (%)	
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		* 20	3	1	3.0	20	◎	100%	100%
	久慈市(くじし)		* 74	20	4	5.0	74	◎	100%	100%
	野田村(のだむら)	有	* 134	10	8	6.0	134	◎	100%	100%
	普代村(ふだいむら)		* 10	-	2	2.0	10	◎	100%	100%
	田野畑村(たのはたむら)	有	* 175	20	3	4.0	175	◎	100%	100%
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	* 29	5	1	4.0	29	◎	100%	100%
	宮古市(みやこし)	有	* 860	140	11	30.0	595	◎	83%	69%
	山田町(やまだまち)	有	553	40	16	17.0	487	◎	95%	88%
	大槌町(おおつちちよう)	有	* 749	40	17	27.0	524	◎	74%	70%
	釜石市(かまいし)		762	400	11	19.0	278	◎	77%	36%
	大船渡市(おおふなとし)		756	130	19	24.0	450	◎	73%	60%
	陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	* 956	90	14	88.0	935	◎	100%	98%
	計		5,078	898	107	229	3,711		86%	73%
宮城県	仙台市(せんだいし)		1,352	450	11	110.9	836	◎	93%	62%
	石巻市(いしのまきし)	有	6,163	4,700	24	95.0	1,621	◎	100%	26%
	塩釜市(しおがまし)	有	* 251	100	3	5.0	209	◎	100%	83%
	気仙沼市(けせんぬまし)	有	1,367	330	19	41.0	926	◎	89%	68%
	名取市(なとりし)	有	* 636	50	4	12.3	574	◎	97%	90%
	多賀城市(たがじょうし)	有	* 550	401	15	20.2	153	◎	100%	28%
	岩沼市(いわぬまし)	有	520	90	18	26.5	407	◎	95%	78%
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	1,657	1,300	6	53.8	786	◎	100%	47%
	亶理町(わたりちよう)	有	* 1,267	10	4	41.8	1,144	◎	92%	90%
	山元町(やまもとちよう)	有	533	340	24	56.7	384	◎	100%	72%
	松島町(まつしままち)	有	* 43	27	5	4.1	24	◎	100%	56%
	七ヶ浜町(しちがはままち)	有	333	50	2	8.2	230	◎	82%	69%
	利府町(りふちよう)		* 15	10	4	1.4	5	◎	100%	34%
	女川町(おながわちよう)	有	444	251	5	6.1	196	◎	100%	44%
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	* 560	260	25	17.8	296	◎	100%	53%
	計		15,691	8,369	169	500.8	7,791		95%	50%
福島県	いわき市(いわきし)		* 880	160	19	24.9	367	◎	51%	42%
	相馬市(そうまし)		* 217	20	1	9.4	163	◎	82%	75%
	南相馬市(みなみそうまし)		640	30	9	46.0	396	◎	65%	62%
	新地町(しんちまち)		167	5	8	11.0	53	◎	33%	32%
	広野町(ひろのまち)		25	10	1	0.4	2	◎ ^{注6}	13%	8%
	楢葉町(ならはまち)		58	-	-	-	-	-	-	-
	富岡町(とみおかまち)		49	-	-	-	-	-	-	-
	大熊町(おおくままち)		37	-	-	-	-	-	-	-
	双葉町(ふたばまち)		60	-	-	-	-	-	-	-
	浪江町(なみえまち)		147	-	-	-	-	-	-	-
	計		2,280	225	38	91.7	981		48%	43%
合計		23,049	9,492	314	821	12,483		85%	54%	

注1) 県への事務委託: 主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。

注2) がれき推計量: 衛星画像を用いて浸水区域を特定し、これをもとに、環境省において津波により倒壊した家屋等のがれき量を推計したもの。なお、がれきの仮置場への搬入が概ね終了している市町村等については、搬入済量を基にして推計したのがれき量を計上(該当の市町村には*印)。

注3) 搬入済量: 平成23年9月5日現在で県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。なお、この搬入済量には、家屋等解体により発生したがれきで撤去が完了したものも含まれている。

注4) 災害廃棄物の仮置場への移動スケジュール: 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)(平成23年5月16日事務連絡)において、生活環境に支障が生じる災害廃棄物(例えば、現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物)は、平成23年8月末までを目途に仮置場へ概ね移動すること、その他は、平成24年3月末を目途に移動することを目標としている。

注5) 居住地近傍にある災害廃棄物の搬入状況: 巡回訪問により把握した(フォローアップ調査含む)現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にある災害廃棄物の仮置場への搬入状況を表したもの。
◎: 既にほぼ完了している。

注6) 福島県広野町における居住地近傍にある災害廃棄物の搬入状況: 広野町は、現在、全域が緊急時避難準備区域であり、住民が生活を営んでいる場所は、町内のごく一部に限られているが、この地域の災害廃棄物の撤去は概ね完了している。